

管理主義教育の再検討

— II の 2 —

勝野 尚行

- 序 「管理主義教育」概念の再検討
- 第1節 文部省「日の丸」「君が代」通知の問題
- 第2節 「靖国」公式参拝の問題
 - 「靖国懇」報告書の問題
 - 首相・閣僚の「靖国」公式参拝
 - ……（以上、前号まで）
 - 「靖国」公式参拝に対する批判
 - 公式参拝前後の国内
 - 中国等からの批判
 - 西ドイツからの批判について
 - ……（以上、本号）
 - 「靖国」秋季例大祭の参拝中止
- 第3節 『新編日本史』教科書問題

第2節 「靖国」公式参拝の問題（続き）

「靖国」公式参拝に対する批判

公式参拝前後の国内

「靖国」公式参拝に対する国内での批判は、85年8月15日の参拝強行の前後にも、相当に広く厳しく行われた。強行直前の批判・抗議からみていこう。

- (1) 公式参拝強行直前の8月14日、数多の団体・個人が批判・抗議の声

をあげている。そのうちの若干を、以下に紹介しておこう。

憲法学者 36 人（樋口陽一、杉原泰雄、星野安三郎らの諸氏）は「靖国神社公式参拝は重大な憲法上の問題がある」とした「憲法研究者の見解」をまとめ、8 月 14 日に代表 4 人で首相官邸を訪ね、官房長官秘書官を通じて中曽根首相にそれを手渡している。その「見解」は、① 憲法問題を私的諮問機関で処理するのは疑問がある、② 公式参拝は違憲の疑いがあるとした政府統一見解を、国会を無視して変更するものである、③ 靖国神社での閣僚らの追悼行事は、参拝の方式にかかわらず宗教的活動に当たり違憲である、というのが憲法学会の支配的見解である、という 3 点を主たる内容とするものであった¹⁾。

「日本キリスト教協議会」（日本キリスト教団、日本 YWCA など 14 団体で組織）は 14 日、同協議会事務所で記者会見し、「靖国」公式参拝に反対する声明を発表した。声明は、「靖国」公式参拝問題は、防衛費 GNP 比 1% 枠撤廃・国家機密防止法制定などの問題とセットになった「一連の軍事化政策」だと指摘しながら、「日本軍国主義の精神的支柱であった靖国神社が、内閣総理大臣の『公式参拝』によって国家的な性格を与えられることは、世界に対する日本の新しい軍国主義宣言にほかならない」と述べ、公式参拝の復活はアジアの人々にとって「いまわしい過去の再現にほかならない」とか、首相の公式参拝は「政教分離の原則を定めた日本国憲法にも明白に違反することであり、厳に戒めなければならない」などと指摘していた。

創価学会は『聖教新聞』社説（85 年 8 月 14 日付）で「閣僚の靖国神社公式参拝に断固反対する」との態度を表明し、「公式参拝という形で政教分離原則を空洞化させていくことは、歴史の貴重な教訓を無にしていくもの」と指摘した。

全国各地で靖国神社などへの公費負担に反対して訴訟を起こしている「靖国違憲訴訟全国連絡会議」（愛媛玉ぐし料違憲訴訟、岩手靖国違憲訴訟、栃木玉ぐし料違憲訴訟、箕面忠魂碑違憲訴訟、等々の原告団など 13 団体で結成）は 14 日、「靖

国」公式参拝に抗議する声明を発表し、参拝中止を求める電報を中曽根首相に送っている。

「わたつみの悲劇を二度とくり返すまい」という趣旨で組織されている反戦平和の団体「わたつみ会」会員の楠裕次氏が「戦後政治は憲法守ったか」を『朝日』（85年8月14日付）論壇に投稿したとき、楠氏は「一国民の立場から戦後40年の総決算とは何かを考えると、首相のそれとは異質のことが頭を過ぎる」として、「戦後40年にも及ぶ反憲法的自民党政治こそがいま総決算されなくてはならない」と主張したのである。「総決算されるべきは、戦後憲法政治ではなくて、その反対に自民党政府による戦後の憲法違反の政治だ」という主張である。

「戦後40年、正確に言えば新憲法制定から38年、歴代の日本政府が果たして憲法通りの政治をしてきたかどうか、これを問いたすことが総決算に値するものだと考える。」「閣僚の靖国神社公式参拝問題にしろ、国家機密法国会提出の動きなど、これらは戦争の危機と結びつけて考えないわけにはいかないものを感じる。日本国民は戦争を憎み、再びあの惨禍を味わうことを拒み続け、平和を希求し続けてきた。戦後40年の総決算は、何を見直し、何を正すべきか、独り為政者のみならず、国民全体が考えるべき課題であると思う。」

「戦後政治の総決算」をいうとき、総決算されるべきものは、戦後政治一般ではなく、戦後の反憲法（反平和、反民主主義、反人権）の自民党政治であると指摘していたかぎり、妥当な指摘だといわなくてはなるまい。

直接に公式参拝を問題にしたものではないが、古山高麗雄^{ふるやま たかお}「“自らの恥”自覚を」と題する一文（『毎日』85年8月14日付）は、安易な「戦没者追悼」を唱えての「靖国」参拝に対して、鋭く反省を求める一文となっている。「戦没者」を被害者としてだけとらえて追悼すること、このことに警告を發したものだともいえよう。

「私たちは、戦争について、自分たちについて、もっと考えてみなければならぬ。戦争は悲惨であり悪である、核兵器は残酷であり悪である、戦中世代の者は、それを語り継がなければならぬ、という。ところで、その語り方が今のよ

うなものでいいのか、ということについても、私たちは考えてみなければならないのではないだろうか。私たちは、被害者の立場からばかり叫び過ぎてはいないか。終戦まで、聖戦遂行は日本国民にとって、神聖にして犯すべからざる正義であった。終戦まで、他にも、まったく批判も反発もゆるされない神聖な正義がいろいろあった。大和魂を持って、という。自由などという言葉を口にす
る奴は国賊だという。(中略) 自由などという国賊呼ばわりされてもだれも怪しまない当時の正義があり、それが敗戦によって正義ではなくなったのである。今、当時の被害を強調し、反戦平和を叫んでいる人たちは、戦争中に軍人や、軍人に同調する人たちが、自分たちの神聖な正義に適合しない人たちを糾弾したのと同じ構造で、他者を糾弾してはいないか。被害者としての自分しか考えないために、自分を正しいと思込み過ぎてはいないか。」(傍点、引用者)

古山氏が従来からの「戦争」を語り継ぐ、その仕方に反省を迫った箇所であるが、氏が批判している「当時の被害を強調し、反戦平和を叫んでいる人たち」(傍点部分)とは誰を指すのか。そのなかに8・15「靖国」公式参拝を強行した中曾根内閣の閣僚たちが含まれることは明白である。

85年8月14日の「政府談話」が「(公式参拝)の目的は、祖国や同胞等を守るために尊い一命をささげられた戦没者の追悼を行うことにあり、わが国と世界の平和への決意を新たにすることでもある」と述べ、戦没者追悼・平和祈願を公式参拝強行の理由にあげているからである。

しかし、「戦没者追悼」を大義名分とする「平和祈願」は、一見「常識」(9・22中曾根首相発言)のようにみえて、実は「非常識」このうえない言動となるのである。そこに「バランス感覚」が欠けているからである。

「たとえば、私たちが、国の狂った指導者に戦場に駆り出されて、それが拒めないとしても、たとえば日本人が、中国人や朝鮮人や東南アジアの諸民族に対して、傲慢でなかったら、それだけでも私は、かなり日本人としての誇りを持つことができただろう、と思う。(中略) 私は、中国雲南省の龍陵という町の周辺高地で、中国軍と戦ったが、日本軍は中国軍の捕虜を殺した。中国軍は日本軍の捕虜を収容所に送った。(中略) もし、原爆と終戦の8月に、私たちが殺された悲しみと共に、殺した悲しみをも語るようであったなら——。原爆や東京裁判はアメリカの恥であるが、私たちは私たちの恥を、被害者の意識だけではなくて自覚しなければならない。そのバランスがとれなくては、私たちの言

葉は、外国には通用しないだろうし、戦争を次代に語り継ぐこともできないだろう。」

ここでの古山氏の予想どおり、「戦没者追悼は常識」という言葉は、まるで「私たちの恥を自覚しない」ものであったから、「外国には通用しない」言葉となったのである。

(2) 公式参拝の強行に対する国内からの批判・抗議は、8・15公式参拝の強行の直後にも、相当に厳しく行われた。以下、それについて新聞論調からみていこう。

『朝日』社説「公式参拝を繰り返すな」(85年8月16日付)は、閣僚の公式参拝に抗議して、まず次のように述べている。

「終戦記念の日、中曾根首相を先頭に、在京の全閣僚が靖国神社に公式参拝した。異論、反対の声を押しきり、また、違憲の疑いを残したままの行動である。『戦後政治の総決算』をいう首相は、40年目の節目に、自分の勇断によって一つの役割を果たしたと自負しているかもしれない。しかし、賢明な行動ではなかった。戦没者のめい福を祈るのにいちばんふさわしくない混乱をひき起こしただけではないか。最初は反対があっても何回か繰り返せば閣僚の公式参拝は定着するだろう、という計算があるとするれば、間違いだ。今年限りでやめ、来年からは公式にならないように配慮するという方式に戻すべきである。」

85年の8・15公式参拝の強行を皮切りに「靖国」参拝をくり返して公式参拝を定着させる、という中曾根内閣の政治的思惑を見破りながら、その思惑を鋭く批判したものである。この社説の批判の奥には「軍国主義・国家主義の復活を許さない」という強い決意が流れているとみて差し支えない。「かつて軍国日本のシンボルだった東京・九段の『靖国』」だけを、なぜ政府は別格に扱うのかとも抗議している。

「政治と宗教の距離について、宗教関係者はきわめて敏感である。憲法20条、89条の政教分離の原則は、国家神道の愚を繰り返さないという決意の表明であるだけではない。政治は宗教に対して中立でないと円滑に動かないという経験から生まれた人間の貴重な知恵でもある。歴代内閣がこれまで公式参拝には違憲の疑いがあるとして避けてきたのは、この知恵に従う賢明な措置だった。

参拝の形式を若干変更したとはいえ、これで違憲の疑いが解消したわけではない。『供花料』の名目だが、公費支出に踏み切ったのは重大である。」

ついで社説はこのように述べ、「今回の公式参拝を第一歩として、次は神道式の公式参拝、さらに神社の国家護持を図っていきたいとする動き」が、まさに「国家神道の愚」に再び陥る道であり、それゆえに公式参拝・公費支出を即刻中止しなくてはならないと警告している。そのうえで社説は、「靖国」が「軍国日本のシンボル」であっただけに、当然に公式参拝がまたも国際的批判を浴びることになったこと、このことに言及して次のように述べている。

「中国はじめ戦争の被害を受けた各国は今回の公式参拝を不快の目で眺め、政府は釈明に追われる結果になった。『国際国家日本をめざす』というのは、首相の口ぐせだ。関係各国に対する目配りを欠くようでは、それをいう資格はない。」

「国際国家日本」を唱えながら、その国政が国際的批判を浴びていること、とりわけ東アジアの国々への配慮に欠けた国政を続けていること、この矛盾を指摘したものである。この指摘は、「靖国」公式参拝を強行しながら「国際国家日本」を唱え続けるとするなら、その「国際国家日本」とは、もはや真の国際平和主義に立った国家日本のことではありえず、かえって「西側先進国の一員として世界の安全・平和・繁栄に積極的に貢献しなければならない」²⁾というような、極めて危険な道に踏み出す軍国主義国家日本のことを指すことになるのではないか、ということを示唆したものと見てよい。『朝日』社説による「靖国」公式参拝強行への批判は、その強行の奥底にある危険な政治的思惑にまで踏み込んで、鋭い批判であった。

『中日』社説『「公式参拝」が残したツメ跡』（85年8月17日付）もまた、「靖国」公式参拝の強行に接して「防衛費の歯止め撤廃、スパイ防止法など『戦後総決算』の名で放たれる二の矢、三の矢を許してはならぬ」という呼びかけで始め、4点から批判を浴びせた。

『八月十五日』は、これまで、国民の一人ひとりが、自らの内面にある、さまざまな思いを込めて、戦没者の霊を慰め、平和への誓いを新たにする日であった。そこに『戦後の総決算』とかいうスローガンを持ち込み、違憲の疑い濃い公式参拝を強行、自らの政治的野心のために、静かであるべき鎮魂の日を、騒々しい政治的デモンストレーションの日にしてしまった首相の責任を問いたい。」

「平和への誓いを新たにする日」としての8・15を、A級戦犯の「復権」をめざす日に変えようとする中曾根首相の政治的野心を批判したものである。ついで社説は、「靖国懇」報告書が「きわめてずさんな内容」のものであると指摘し、この種のを根拠に「靖国」公式参拝を強行することなど、「全体主義国家における独裁者の政治手法である」と、再度厳しく指摘した³⁾。

「報告書は『国民感情や遺族の心情』を強調し、首相も『民族的習俗、社会通念』を力説するが、心情論で巧みに大衆を操作し、政府見解や国会論議を無視し“取り巻き”に命じて憲法解釈をねじまげてしまうのは、(中略)全体主義国家における独裁者の政治手法である。」

そして、このような政治手法をとっての「靖国」参拝の強行に際し、「首相の意向や周囲の圧力に動かされる閣僚たちの姿は情けない」と、これに随行した閣僚たちを「ロボット人間集団」だと批判している。社説はまた、「今回の公式参拝に対する海外の反響は、アジア近隣諸国だけでなく英米両国などを含めて、私たちが懸念したように、反発、批判、困惑といった好ましくないものばかりだ」と述べ、「靖国」公式参拝の強行が一段と「アジアの孤児」「世界の孤児」への道へ深く踏み出す危険な歩みであることを指摘したのである。事実その後、この「靖国」公式参拝の強行は、再び国際的批判を、とりわけ中国からの厳しい批判を浴びることとなり、その結果として、自民党政府は教科書問題のときと同様に、再びその醜態を世界にさらすことになっていくのである。

『靖国神社』(岩波書店、1984年)の著者、大江志乃夫氏(筑波大教授)は一文

「靖国公式参拝が意味するもの」（『朝日』85年8月20日付）によって、中曽根首相の「靖国」公式参拝の強行を厳しく批判した。公式参拝は「日本の戦争責任を免責することを、公式の行動をもって全世界に宣言したもの」という批判である。

「非常に残念だが、その私も少なからぬ知人友人が『神』として祀られている事実を承知しながら、靖国神社には個人としても一礼できない。靖国神社にはA級戦争犯罪人として処刑された人々が『神』として祀られているからである。私の選択は靖国神社に足を運ぶことを避ける以外にない。私的であっても、日本国民とアジア諸民族を中心とする諸国民にたいして最高の責任を負うA級戦犯を祀る靖国神社に参拝することは、私自身にとって日本の戦争責任を免罪することであり、それは、日本国民の一人として戦時中を生きた私自身の戦争責任にかかわる問題であるからである。中曽根首相は、国の最高政治責任者として靖国神社に公式参拝し、戦後40年にして日本の戦争責任を免責することを、公式の行動をもって全世界に宣言した。この世界史的な意味に、中曽根首相は思いを致したことがあるのだろうか。」

公式参拝の強行は、滅私奉公を国民に要求した（85・7・27自民党軽井沢セミナーでの中曽根講演「国のために倒れた人に対して国民が感謝をささげる場所はある。これは当然なことであり、さもなくして、だれが国に命をささげるか」より）、日本の戦争責任免責を全世界に宣言した、そうした意味をもつ行動だという。まことに鋭い批判であった。大江氏はここで、「靖国」問題をA級戦犯合祀の方面からだけとらえているようにもみえるが、「靖国」問題は「善意で間違っただけをってしまった人々」の愚をけって二度とくり返してはならないという問題でもある。加害者としての「戦没者」がまつられている神社でもある。

公式参拝の強行は「過去の戦没者を祀る靖国神社を、これから新しく生みだされる『神』を祀るためのヤスの国神社に転化する」ことを意図したものであるかぎり、「日本をふたたび世界の孤児にする道を歩む結果になりかねない」と、大江氏は予想し警告していたのであるが、この予想は見事に的中していった。「ヤスの国神社」づくりのための第一歩を踏み出した途端、ヤ

ス自身が集中批判を浴び、その意図は無惨に打ち砕かれていったからである。しかし、公式参拝による「ヤスの国神社」づくりの意図は打ち砕かれたとはいえ、かれがその意図そのものまで放擲^{ほうてき}したわけでは少しもないから、かれはまた別の方法で「ヤスの国神社」にまつる新しい「神」をつくり出すことを手がけるようになるのである。「建国記念式典」「天皇在位六十年祝賀式典」等の公式行事化がその一つであった。

「靖国」公式参拝に対する批判はもちろん、国会の場でも野党側から鋭く行われた。8月20日の衆院内閣委で、藤波官房長官が80年11月の「政府統一見解」を変更する理由を「政府は従来、憲法20条③（政教分離）の関係から、公式参拝を差し控えてきたが、今回靖国懇の報告書が提出され、これらを参考に鋭意検討した結果、首相や閣僚がその公人としての資格で戦没者の追悼を目的に、本殿または社頭において一礼する方式なら憲法に違反しないと判断した」と説明した。続いて茂申法制局長官は、津地鎮祭訴訟をめぐる1970年最高裁判決が「宗教的活動かどうかは社会通念で判断すべきだ」としていることを踏まえて、80年11月「政府統一見解」をまとめた際には「『靖国』公式参拝はすぐれて国民意識に深くかかわることなので、法理の一点だけでは判断できないと考えたが、まだその社会通念を把握しかねていた」が、今回は「靖国懇」報告書が公式参拝是認は社会通念だとしていることにより憲法違反ではないと判断したと答弁した。これに対して野党側は3点から批判した。①「われわれは国民から選ばれて国会にいる。野党全部が公式参拝に反対し、連立与党の新自由クラブも批判的だ。法制局として、どのような調査をして社会通念を把握したのか」（社会党、公明党、民社党、共産党）という批判である。これに対して「自民党からは合憲だという意思表示があった」（藤波官房長官）と答弁しているが、自民党の意思が社会通念となるわけもない。②「私的懇談会は出席者の意見交換の場にとどまり、合議のうち公への意思表示をする国家行政組織法8条に基づく審議会と性格を異にする、というこれまで国会に示してきた政府見解を踏み外すものだ」（公明

党、共産党)、「国会は国民の代表者である。『靖国懇』メンバーの人も官房長官が一人で行った。その私的諮問機関の意見を尊重し、国会になんらの相談もなく憲法解釈を変更したのは、立法府の位置づけを誤るものだ(社会党、民社党)等の批判である。中曽根首相流の国会軽視・諮問機関行政を批判したものである。③ 政府側は「神道の拝礼方式によらず、宗教色を抜いた」といっているが、「神社への参拝自体が宗教的活動に当たる」(公明党、共産党)という批判である⁴⁾。

この野党側の政府追及も結局、政府をして「一切の公式参拝をとりやめる」と答えさせるまでにはいかず、その後「甘かった政府追及」「靖国、戦犯合祀攻め切れず」と批評されることになった(『中日』85年11月7日付)が、それでも85年11月6日の参院予算委では、野田哲氏(社会党)が厚生省による「靖国」への合祀協力の事実を明るみに出し、増岡厚相をして「不適切だった」と答弁させている。「靖国」への戦没者合祀に「国費負担」によって政府が協力することなど、甚だしい政教分離原則(憲法20条、89条)違反だといわなくてはならない。A級戦犯合祀にも国が関係していたのではないか、という疑念にかられる事実であった。

〔註〕

- 1) この「靖国神社公式参拝問題についての憲法研究者の見解」の要旨は次のとおりである。

「政教分離原則にかかわる憲法問題を、私的諮問機関の報告に基づいて国会閉会中に処理することは、議會制民主主義の原理に照らし疑問である。歴代内閣は公式参拝は違憲の疑いがあるとの見解を、国会の要求にもとづいて公表してきた。それを、国会と無関係に内閣が一方的に変更することは問題である。宗教法人である靖国神社で閣僚等が公的資格で追悼行事を行うことは、その参拝の方式のいかんにかかわらず、憲法の禁じる宗教的活動に該当する。これは憲法学会の支配的見解である。国家と宗教の完全な分離の原則は、日本国憲法の原則である。我々憲法研究者は、首相・閣僚が、この憲法原則を尊重・擁護するよう強く求めるものである。」

- 2) 経済同友会『新しい成長と政治改革——昭和59年年頭見解——』(1984・1・20) 2ページ。

この経済同友会「年頭見解」は、中曽根内閣による「臨教審」特設に決定的役割を果たした見解であるが、「大東亜共栄圏」構想にも通ずる、その危険な中身を以下に紹介しておこう。

日本の今後の方向を日本財界の立場から示したこの「年頭見解」は、現状認識、国際社会への総合的対応と貢献（アジア・太平洋地域に対する協力強化、金融・資本市場の自由化）、経済・社会基盤の強化（「総合企画会議」の設置、「新しい成長」の実現、税制臨調の設置と「小さな政府」の実現、教育制度の多様化・自由化・国際化）、清潔・簡素な立法府を——徹底した政治改革に向けて、の4章6節からなる文書であるが、第2章第4節では教育「改革」の方向づけをしている。

「わが国が、今後、技術革新を軸に長期的に世界の中で活力を維持していく上で、その基盤となるものは教育である。追いつき型近代化が終了した現時点において、わが国の教育もまた知識習得偏重の教育から情操、個性、創造性の開発を重視する教育へと、その目標も大きく転換されねばならない。その際、基本的に今後の教育改革は、① 学制（6・3・3・4制）およびカリキュラムの多様化、修業年限・在学年限の弾力化など、画一型から『多様化』へ、② 学校教育法をはじめとする教育諸法規の弾力化などにより各教育機関の自主性と個性を尊重する、規制型から『自由化』へ、③ 教育内容、教員、生徒・学生が国際的に開かれた教育を目指す、閉鎖型から『国際化』への方向に沿って進められるべきである。」

教育「改革」の方向として、教育の多様化・自由化・国際化の3つを打ち出したものであるが、その後の臨教審での教育「改革」論議が、まさにこの3つの筋を基本にすすめられていたことに注意してほしい。それだけではない。この「年頭見解」は、第2章第1節では「総合企画会議」の設置を提案していたのである。

「わが国が21世紀に向けての新しい経済・社会基盤の強化を図るためには、対外政策と国内政策の一体的運営を図ると同時に、国内政策においては行財政改革と経済活性化への経済政策とを総合的に展開することが何より重要である。政府は、総理の主導力の下に、タテ割り行政の枠を超えた国内外にわたる総合的政策を速やかに樹立し、実行すべきである。そのための具体的方策として、臨調答申で提言されている『総合企画会議』を関係閣僚と民間有識者を構成メンバーとして内閣に設けるよう提案する。」

この「総合企画会議」教育版こそ教育臨調にほかならないという意味で、これは臨教審設置の提案でもあったのであり、事実、中曽根首相が突如として臨教審設置方針を打ち出したのは、84年1月26日のことであったのである。

さて、この「年頭見解」が、臨教審を設置し教育の多様化・自由化・国際化の方向で教育「改革」を実行せよと迫ったのは、今後の日本の国際的役割を次のように

みているからであった。第1章の前文・第1節では次のように述べている。

「わが国は、世界の安定化への歩みをより強固なものにするため世界的視野に立った役割の遂行が求められており、まず西側先進国の一員として世界の安全・平和・繁栄に積極的に貢献しなければならない。」

「経済発展に取組む発展途上の日本への期待はますます高まっている。わが国としても、アジア・太平洋地域の一員として、進んで世界の成長拠点であるASEANを中心とする同地域の政治的、経済的安定に主導的役割を担う必要がある。」

「西側先進国の一員として」「アジア・太平洋地域の一員として」「ASEANを中心とする同地域の政治的、経済的安定」のために「主導的役割を担う」とは、ASEAN諸国への軍事的・経済的（帝国主義的）な進出まで必要とあらば実行する、ということの意味している。かつての「大東亜共栄圏」の構想の再登場でなくて何であるか。

- 3) このような厳しい批判は、『赤旗』（85年8月15日付）解説記事「憲法解釈、クーデターの変更」も加えているところである。それは、「過去2度の政府統一見解（1978年10月、80年11月）はいずれも『（公式）参拝が違憲ではないかとの疑いをなお否定できない』と明言していました。しかし、今回の『新見解』は“社会通念”なるどうにでも解釈できるあいまいな口実を持ち出し、これを根拠に違憲の公式参拝を『合憲』として強行しようとするもの。しかも、国会の閉会中をねらってこのような重大な憲法解釈の変更をおこなうやり方は文字通りクーデターの暴挙というべきものです。もともと重大な憲法判断を私的な懇談会にまかせること自体きわめて不当なことです。その報告をテコにしてこのような政府の一方的判断で憲法解釈が変更されるとしたら、今後政府の好き勝手に解釈改憲がおこなわれる危険がでてきます」と警告しているからである。
- 4) この8月20日の衆院内閣委での批判に先立って、前日の8月19日の衆参両院の議院運営委員会で、野党側は8・15公式参拝に対して批判している。衆院議運委員会で藤波官房長官が、「『閣僚の靖国神社参拝問題に関する懇談会』の報告書に基づき、『二礼二拍手一礼』といった神道形式には従わず、憲法に違反しないような参拝形式に改めて参拝した」などと述べ、「政府統一見解」を変更したことについて「今回のような形式なら社会通念上、憲法が禁止している宗教活動にはあたらないと判断した」と説明した。これに対して野党側（社会、公明、民社、共産）は、公式参拝を「憲法違反」と指摘するとともに、① 1980年の「政府統一見解」は議運委に対し示されたのに、それを議運委に何の説明もなく変更するのは納得できない、② 政府は私的な諮問機関の報告を隠れみのにして公式参拝を理由づけようとしており言語道断だ、③ 戦没者を慰霊するためには全国戦没者追悼式が行わ

れており、それと別に「靖国」参拝をする必要はない、等々と批判した（『朝日』85年8月20日付）。

中国等からの批判

「靖国」公式参拝の強行実施に対して、中国はいち早く批判を加えた。「中国が強い不快感、各紙が一斉に批判文」と題してこれを報じたのは、『中日』（85年8月17日付）であった。「中曽根首相が靖国神社を公式参拝したことについて、16日の中国各紙は批判的記事と論評を掲載し、強い不快感を表した」と報じ（『中日』同日付）、より具体的に『光明日報』『人民日報』の記事内容を紹介した。ここでは、8・15公式参拝直後の批判をみておこう¹⁾。

『光明日報』（85年8月16日付）はまず、中曽根氏が初めて「首相の資格で」公式参拝したことは、日本が今後進むべき道および戦争と平和の問題をめぐる論争に「新しい重要な要素」を加えたと論評し、ついで「靖国」について、① 国家神道を推し進め、軍国主義を宣揚した精神的支柱であり、戦前は陸軍・海軍両省が管轄し、② 戦後に国家神道が禁止されたのに、同神社では侵略戦争を「偉業」として賛美し、「皇運の進展」のために死んだ軍人を「英霊」として祭っている、③ アジア各国人民に重大な災いをもたらした東条英機ら14人のA級戦犯を「昭和の殉国者」として祭っている、などと紹介し、「その存在に最大級の批判を加えた」（『中日』同日付）のである。さらにまた同紙は、「右翼勢力と自民党内の一部の者は、戦没者遺族らの素朴な心理を利用し、靖国神社を現在の一般の『宗教法人』から国家管理とするように絶えず圧力をかけている」と指摘したり、日本の歴代首相は1975年から皆「私人」として「靖国」を参拝したが、「中曽根氏は首相就任以来、公式参拝に非常な情熱と積極性をみせてきた」と、中曽根氏の「特異性」をはっきりと紹介し、鈴木内閣は「靖国」公式参拝は違憲の疑いがあるとの「政府統一見解」をまとめたのに、中曽根内閣は自民党内小委員会や「靖国懇」を設置して公式参拝できる法的根拠を求めてきたと指摘したりした。

『人民日報』（同日付）はルポ「東京の8・15」を発表し、戦後40年を迎えた日本では「反戦平和を唱える民主勢力と右翼の復古勢力とが依然、激烈な闘争をしている」と述べ、「靖国」に「大東亜の聖戦」「ヤルタ・ポツダム体制打倒」を叫ぶ右翼が15日、異様な姿で押しかけたと報じた。西ドイツでは戦犯をいまでも厳しくとがめており、歴史上の是非は明確になっているのに、日本ではまるで過去に何もなかったかのような、との西ドイツ記者の発言をも紹介し、現代日本社会の「忘却ぶり」を問題にしている。

なお、北京8月16日発新華社電が「平穏でなかった東京の8・15」と題する解説を行ったことも紹介しておこう。同解説は「今年は、世界反ファシズム戦争勝利40周年である。日本人民を含む各国人民はこぞってさまざまな方式で、この勝利を祝い、戦争反対・平和擁護の自らの願いを表明した」「中曽根首相と日本政府の一部閣僚がこのような時に公職の身分で靖国神社を参拝したことは、まさに“侵略戦争美化”の危険性を持つものであり、中日両国人民を含む世界人民の願いに背くことは明らかである」「世界人民、とくに日本帝国主義の侵略の苦しみを受けたアジア人民が8・15を記念するにあたって、当時日本帝国主義がもたらした深く重い災難を決して忘れることはない。ほかならぬ日本人民も、当時の戦争犯罪人を弔うことに、決して同意しない」などと述べている。

ここで「中国社会科学院日本研究所」の何^{ホーフアン}方所長が「40年目の証言」（『毎日』85年8月21日付、連載記事9）のなかで、「靖国」公式参拝の強行に対して、暗に厳しい批判を加えていたことも指摘しておかなくてはならない。何方氏は、日中戦争が日本および中国の人民に「とてつもなく大きな災難をもたらした」という認識に立って、かつての日本軍国主義を批判している。

「（日本）軍国主義が統治していたころ、日本人民は残酷な搾取と抑圧を受け民主や自由のかげすらなく、極めて貧しい日々を送っていた。また対外侵略戦争は人民に、とてつもなく大きな災難をもたらし、国家を滅亡の瀬戸際まで導いていった。」

「日本軍国主義の侵略は中国人民にとてつもなく大きな罪を犯した。しかし、中国人民は、日本人民もだまされ、こき使われていたにすぎず、同様に侵略戦争の被害者なのだ」と一貫して考えてきた。それゆえ抗日戦争の勝利と新中国成

立後、中国はいかなる報復措置も取らなかったし、戦争の賠償請求も行わなかった。そしてただひたすら両国間の伝統的な友好、善隣関係の回復に力を尽くしたのである。」

そして日本敗戦後の、中国の対日政策をこのように説明しながら、戦後には「国際的地位とイメージも変わり、もはやアジアの主要な侵略者、戦争策源地ではなくなった」という対日観を示しながらも、次のように警告していたのである。

「とはいえ、ここで指摘しておかなければならないことがある。それはドイツ、イタリアの状況とは異なり、日本ではいまだに一部の人間がかつて軍国主義的侵略を行ったことを認めようとせず、何とかして戦争責任をほおかぶりしようとしていることである。彼らは日本を破滅の道に引きずり込んだ重要な軍国主義分子とファシストの元凶たちを、いまだにあがめ奉っている。これではアジア・太平洋各国人民の疑惑と不安を引き起こすだけで、歴史の教訓をくみ取るなどできない。結局のところは、日本自身にとっても有害無益であろう。」

中曽根内閣・自民党の「靖国」公式参拝を強く批判したものであることは明白であろう。

『人民日報』（8月22日付）はまた論評「侵略戦争の性質はあいまいにできない」を掲げ、日本政府に対して「歴史を尊重し、戦争の性質と責任をあいまいにせず、将来のいましめとし、ふたたび同じ失敗をしないよう」強く要求した。

『人民日報』85年8月22日付、論評「侵略戦争の性質はあいまいにできない」
今年には抗日戦争と世界反ファシズム戦争の勝利40周年である。各国人民は記念活動をおごそかに、盛大に行い、侵略戦争反対、世界平和擁護の強い願いを表明している。しかるに、8月15日、日本の閣僚の大多数は、人民の願いに背を向け、政府の公職にある身分をもって、東条英機らA級戦犯をまつっている靖国神社を公式参拝した。これは、過去の戦争をどうみるのか、そこからどのような教訓をくみとるべきか、という非常に重要な問題を、人々に深く考えさせずにはおかない。40余年前、日本ファシストが引き起こした侵略戦争は、アジア・太平洋地域の各国人民に極めて大きな災難をもたらした。とり

わけ中国は、一千万人をこえる人々が貴い生命を犠牲にし、数百億ドルに達する財産の損失をこうむった。おなじく日本人民も、日本軍国主義の奴隷的支配のもとで、大きな被害をうけた。戦後40年来、我々は多くのアジアの国々と同様、日本政府が歴史を尊重し、この戦争の性質と責任をあいまいにせず、将来のいましめとし、再び同じ失敗をしないよう希望してきた。

遺憾なことは、日本政府が靖国神社公式参拝の決定を行った際、一方では、「過去にアジアの国々を中心とする人々に重大な苦痛と損害を与えたことを深刻に認識する」と表明しながら、他方では、参拝の「目的は祖国と同胞を守るために貴い生命を捧げた戦死者を追悼することにある」と述べていることである。こうしたいい方は、日本軍国主義が引き起こした侵略戦争の性質をあいまいにし、中国人民やアジア各国人民の感情を傷つけるものである。日本の関係の靖国神社公式参拝は、侵略戦争の性質を否定し、日本軍国主義の名誉を回復しようとする日本国内の思潮に迎合し、それを助長するものであり、アジア各国人民の警戒と注視を引き起こさずにはおかない。

確かにこの『人民日報』論評が指摘するように、8・14日本政府談話は、「過去においてアジアの国々を中心とする多数の人々に多大の苦痛と損害を与えたことを深く自覚し」と述べながら、「祖国や同胞等を守るために尊い一命をささげられた戦没者」という把握をしているのであり、15年侵略戦争の性質をあいまいにしているのである。

「靖国」公式参拝批判は、中国から寄せられただけではない。これへの批判も再び国際的批判の様相を呈したといつてよい。

東京発8月15日付のユーゴスラビア・タンユグ通信電は、「靖国」は第二次大戦での戦犯として死刑にされた東条英機などを含む軍人がまつられている「軍事的な聖地」と説明し、「中曾根の『靖国』訪問は日本と世界の広範な批判を引き起こした。それはドイツのナチス部隊の葬られているビットブルクの墓地を訪問したことでレーガン米大統領がさらされた批判によく似ている」と論評した。それだけではない。『朝日』（85年8月16日付）は「内外に広がる警戒・懸念」を特集して、内外の批判を紹介したが、それによればその警戒・懸念は、まさに全世界に広がっていたのである。ソウル、

モスクワ、ワシントン、ロンドン、シンガポール、マニラ、これら各地在住特派員からのレポートを、その特集は掲載している²⁾。

そのなかで、モスクワ特派員からのレポートを若干紹介しておこう。

「ソ連は、中曽根内閣による靖国神社公式参拝を『戦犯の完全な復権につながるもの』(国営タス通信)と判断、これが第二次大戦の結果を見直そうとする中曽根内閣の政策の一環であるとして、懸念を強めている。(中略)ソ連は防衛費の1% 枠撤廃と絡んで靖国公式参拝が行われたことが、実質的な防衛力増強のための歯止めを一気に外す役割を果すことになるのではないかと懸念しているわけだ。」

韓国政府が「靖国」公式参拝批判を行ったのは、85年10月29日のことであった。李源京外相が日本人記者団に対して「日本政府の慎重対処」を要望したからである。「靖国」問題が韓国民衆の感情に微妙な影響を及ぼす可能性があることを指摘したものである。

李外相の発言は、韓国政府側からの初めての「靖国」批判発言であるが、「(公式参拝に先立ち)あらかじめ日本政府から従来の政策の方向と異なるものではなく、今後も平和主義国家を目指すことには変わらない、との説明があった。韓国としては韓日間の歴史的背景に照らして、この説明について格別に留意する」「日本政府は近隣諸国の望ましくない対日感情を、不必要に引き起こすことのないよう、慎重に対処してほしい」などと述べたものである。36年間に及ぶ日本の植民地統治と軍国主義に対して厳しい姿勢をとっていることを示したわけである。(『朝日』85年10月30日付)

しかし、韓国『東亜日報』の社説「靖国神社公式参拝」は、すでに8・15公式参拝の直後に、「靖国」問題は国内問題ではあるが、到底「対岸のできごと」として看過することのできない出来事だと、強烈な批判を加えていたのである。

韓国『東亜日報』85年8月16日付、社説「靖国神社公式参拝」

靖国神社には第二次大戦中に戦死した将兵の位はいが奉安されている。こともあろうにA級戦犯の位はいまでが奉安されたその神社を公式参拝するということは、戦争を挑発した軍国主義の復活につながるのではないかというのが警戒論の根拠である。歴史を振り返れば、日本の国家神道が威勢をふるった時

期は、奇妙にも彼らの軍国主義化傾向の時期と一致する。近代初期の「征韓論」も神道に立脚した天皇制の確立、天皇の実権化をその背景としてくりひろげられた。韓国の植民地化もまた彼らの「皇国史観」を基礎に正当化しようとしたものである。日本の平和主義の象徴として守られてきた軍事費をGNP 1%以内におさえるという枠も、いまや崩れるにいたった。靖国神社の公式参拝が、軍事費の上限枠撤廃の動きと時を同じくしてなされたという事実は重要である。それを奇妙な偶然だとみすごすことは困難である。彼らは、政教分離や平和主義を宣言した彼らの憲法を果たしていつまで順守するのであろうか。護憲論を主張する言論はどこまで後退し、政治大志向はどこまで強くなっていくのであろうか。それらすべてが、我々の重大関心事とならざるをえない。同時に彼らの変化に立ち向かう我々の対応が求められる事態とならざるをえない。

韓国民衆もまた、公式参拝した「靖国」が、戦没将兵およびA級戦犯をまつていることを問題にしている。A級戦犯だけが戦犯だという理解はしていない。国内問題を「対岸のできごと」として看過しえないとして、やがては日本の「変化に立ち向かう我々の対応が求められる」と、その警戒感をあらわにしてみせている。そしてその警戒感は、政教分離原則・平和主義を盛り込んだ日本国憲法がいまや日本政府によって投げ捨てられようとしていること、日本の護憲勢力の後退が続いていること、この2つの現実から生まれているというのである。日本の政治状況の現実をよく直視したうえでの批判であった。香港『文匯報』の2度にわたる批判も、強烈であった。

香港『文匯報』85年8月18日付、社説「軍神を参拝しながら、平和を語る」

中曾根康弘は遂に、首相として靖国神社を公式参拝し、政教一致の重要な一歩を踏み出した。はっきり公人と宣言して、東条らA級戦犯を含む霊に参拝し、靖国神社に対する国家、政府の支持と擁護を表明したのである。侵略された民族として我々は、中国侵略を策動、指揮し、一千万中国人民を殺し、4千万人民の家庭を破壊し、6百億ドルもの財産を失わせた東条、板垣ら大小の戦犯を、どうして忘れることができよう。戦犯が批判され、否定されるのではなく、逆に民族の英霊としてあがめられ、盛大にまつられることを、しかも、それを行う国家や政府の立場や態度にかくされている政治的意味を、どうして軽視することができよう。それは歴史を書きかえ、対外拡張、侵略の犯罪行為を

抹殺しようとするものであり、「八紘一宇」を国家目標とした神道精神を引き続き鼓吹し、軍国主義を復活させようとするものである。この教義の提唱と鼓吹は、一定の国際、国内条件のもとで、40年前の歴史の悲劇を再演に導く可能性がある。

不思議なことは、中曽根康弘が靖国神社を参拝したとき、「第二次世界大戦の教訓をしっかり記憶し、世界平和と国際協力のためにたゆまぬ努力を行う」と述べたことである。これほど行いを顧みない言葉はない。第二次大戦の教訓についていえば、今後の平和擁護と国際協力の推進は、侵略反対を前提としてはじめてできるのであり、戦争犯罪に対してはこれを批判しなければならない。しかし、中曽根の行為は、これとは正反対で、戦犯を英霊として持ち上げ、侵略を聖戦とみなしている。彼の唱える「平和」や「協力」は看板に過ぎない。日本が「神道」を鼓吹するのを放任することは、軍国主義の復活を助けるものであり、中日協力と世界平和にとって不利である。中国人民は高度の警戒心を持たなければならない。

「大小の戦犯」を民族の英霊とみなして「靖国」参拝を行い「世界平和と国際協力」を唱える、この中曽根首相の言動の矛盾を批判しながら、「一定の国際、国内条件のもとで」歴史の悲劇を再演する可能性があるとして、その警戒心を表明したものである。どのような国際的・国内的な条件を念頭に置いて「高度の警戒心を持たなければならない」と訴えているのか、はっきりしないけれども、その国内条件のなかには軍事費1% 枠突破と並んで、「護憲勢力の後退」まで含めているのかもしれない。

香港『文匯報』85年9月20日付、社説「日本の新国防予算を評す」

現在、警戒しなければならないのは、日本政府が軍国主義の復活に対してとっている立場と方針である。教科書は日本の内外の圧力のもとで何度も書き直されたが、日本の中国侵略については是非を明らかにせず、どのような非難の表明も行われていない。最近、中曽根は公人として靖国神社を公式参拝し、実際行動をもって侵略を民族発展の正しい道だとみなし、他国の人民の血で汚れた戦犯を民族の英雄だとみなした。そしていま、日本政府は、軍事費を増額し、GNP1% 枠を突破する決定を行った。

我々はたずねたい。この軍国主義復活の行為は、日本政府があからさまに平和憲法に違反し、一步一步経済大国から軍事大国に向かっていくことを示すも

のではないかと。日本のこうした変化は、日本軍国主義にじゅうりんされ、空前の戦禍をこうむった中国人民を高度に警戒させずにはおかない。我々は、日本軍国主義が再び侵略の古い道を行くのを許さない。

軍国主義復活をめざす日本政府の国策、教科書検定、「靖国」公式参拝、軍事費 GNP 比 1% 枠撤廃等の歴史のなかで明確に「靖国」問題をとらえ、教科書問題の際には 15 年侵略戦争の「反省」をしないままに終始し、今次の公式参拝は、① 侵略戦争を美化し（「民族発展の正しい道だとみなし」）、② 戦犯を英雄とみなす、そのような政治的意図をもった行動だ、と批判したものである。公式参拝を日本「軍国主義復活の行為」とみている。

シンガポール「連合早報」85 年 8 月 25 日付、論評「さまざま靖国神社の亡霊」
「戦後政治の総決算」をかかげる中曽根は、靖国参拝によって、タブーを打ち破り、歴史の歯車を逆転させ、軍国主義の所業を肯定しようとしている。靖国神社は、なんの罪もない多数の日本人やアジアの民衆を殺した A 級戦犯を「神」としてまつている神社である。どうして参拝に値するのか。

中曽根は（高い内閣支持率などで）「自信過剰」になり、戦後政治の総決算のときがきたと考え、軍備の増強はもとより、教育や思想面でも「改革」の大なたをふるおうとしている。みたところ、海軍出身の中曽根は、戦後の保守政権が慎重に対処してきた靖国神社問題の処理を急いでいる。それは、けっしてこの機会にあの侵略戦争を反省しようというのではなく、全世界に向かって、日本軍国主義が戦争で犯した罪悪行為を否定しようとするものである。

「靖国」公式参拝は、「あの侵略戦争を反省しようというのではなく」で、日本「軍国主義の所業を肯定しよう」とするもの（「日本軍国主義が戦争で犯した罪悪行為を否定しようとするもの」）だという把握をしている。またこれを、「戦後政治の総決算」路線の中に明確に位置づけてとらえ、「軍備の増強はもとより、教育や思想面でも『改革』の大なたをふるおうとしている」と指摘している。それが臨教審・教育「改革」を指していることは明白である。戦後総決算・軍国主義全面復活の政治路線の中に、「靖国」問題も臨教審・教育「改革」問題も位置づけたものである。まことに的確な批判だといわなくてはなるまい。

〔註〕

- 1) 以下に詳しくみていくように、「靖国」公式参拝の強行は、その後に強烈な国際的批判を浴びることになり、中曽根首相自身、その批判をまえに醜い狼狽を余儀なくされることになる。しかしかれは、85年9月25日の時点になっても、自分自身がやがて醜態を演ずることを察知し得ないまま、その「豪語」を連発し続けていたのである。9月25日テレビ朝日系放映の番組「総理と語る」のなかで、50歳前後の世代に対し「戦争を経たぎ折感を持っている。ジメジメした、うしろめたいネクラだ」と評し、青年に対し「われわれは戦争で鍛えられている。あれだけの大悲劇のなかで、若い20代の経験を経るといのは非常に大きなショックを与える。人生をじかに握ったり、触ったりしたという感じがある。そういう点は、いまの若い人たちは、そういう経験がないのはかわいそうだ」と評してみせたのである。かの侵略戦争についてなんらの反省もない、自分の侵略戦争体験を美化して聞かせる、そうした人物であることを公にしてみせたのである。そして、「靖国」公式参拝強行に代表される中曽根政治へのアジア諸国からの批判について「全然ない。ちゃんと了解している」と語っていたのである。かれの政治哲学が、日米関係の中では通用しても、日中関係を中心とするアジアの中では、まるで通用しない哲学であることを、いみじくも露呈し切った発言の数々であったといつてよい。かれはアジア人でありながら、同じアジア人の痛みがまるでわからない、少しもわかろうとしない、そういう人物なのである。
- 2) その後に、85年10月27日付の『ワシントン・ポスト』『ニューヨーク・タイムズ・マガジン』など、アメリカの有力紙誌までもが中曽根内閣の軍国主義復活政治に対して批判を加えた。『ポスト』は、中曽根首相の「靖国」参拝を写真入りで紹介し、この参拝が「中曽根打倒」「日本軍国主義打倒」を叫ぶ中国学生のデモを引き起こし日中外交関係にも波及したことに触れて、「(日本の)第二次大戦での侵略の記憶は、日本が支配した国々でたやすく消えることがない」と書き、かつての教科書検定への中国などからの批判もこのことを示していると指摘した。『マガジン』誌の論文「日本はみづからの歴史をどう教えるか」は、文部省検定による歴史改ざんの強要の事例を詳しく紹介し、合わせて「靖国」公式参拝は「新軍国主義、国家神道への懸念をかきたてるのに役立っただけである」と書き、中曽根首相が「戦後政治の総決算」の目的にそって発足させた臨臨教審について「首相が本当にやろうとしている日本の再軍国化の設計図づくり」だとみぬく批判が出ていることも紹介した。

西ドイツからの批判について

この時期にはまた、西ドイツも「靖国」公式参拝を批判した。その批判は、ドイツが日本と同じ加害者であったから、加害の反省をよく踏まえての批判であった。その批判は我々に対して、かつての加害者の反省がいかにあるべきかをよく教えてくれるものであった。

西ドイツ『南ドイツ新聞』85年8月19日付、論評「日本は自己憐びんの中で降伏を回想する」

8月15日の記念行事は、「耐えがたきを耐え」との天皇の（終戦の）詔勅をもって終わった過去のあの時期に対して、日本人がどういう態度をとるかを、全世界に示す機会となった。天皇の臨席のもと武道館での戦没者追悼式や、初めて政府の国事行為として行われた中曽根首相とその閣僚による靖国神社公式参拝などは、これまで同様、まったくの独り善がりに終始した。ただ同胞の死だけをしのび、自分の傷だけをいやし、40年前のあの時代を追憶して自己憐びんに身をやつすだけで、他の人々、つまり、日本の中国侵略によって引き起こされた極東での戦争の本当の犠牲者の苦しみや死はかえりみられなかった。みずからの戦争責任を問うことは、少しもなかったのである。こうした状況下では、天皇や中曽根首相らの平和の誓いも、空虚な、信ぴょう性のないものに響いた。自分がこうむった苦しみの経験だけに立脚する平和への切望というのでは、アメリカの爆弾が日本に初めて投下されるより前に、天皇の名の下に襲いかかった日本軍の征服、略奪、蛮行の数々を、何年も耐えしのばなければならなかったアジアの、日本の近隣諸国を納得させられるはずがない。辛酸をなめ、耐え抜いてきたこれらの国々は、日本が侵略戦争の責任を、はっきりと誤解の余地なく認め、近隣諸国に対して二度と武力を振わないという義務を負う日を、いまだに待ち望んでいる。

「靖国」公式参拝の強行をまのあたりにしての批判であるが、この論評が「日本ではこれまで『ピットブルク方式』だけがかった。そしてそれに反対している日本人は少数である」と結ばれているように、従来からの日本人の15年戦争への反省の仕方に対して、鋭く反省を迫ったものといってよい。「自分がこうむった苦しみの経験だけに立脚する平和への切望」に対して、それは「空虚な、信ぴょう性のない」平和の誓いに過ぎないとする批判な

ど、まことに真実をいいあてて妙と評するほかない。

同じ加害の過ちを犯したドイツからの、まことに痛烈な、それゆえに我々にとって示唆に富んだ、批判である。「靖国」にはA級戦犯だけではなく、戦死した兵士もまつられている。戦死した兵士には、過った戦争政治の犠牲になったという被害者の一面がある。そのかぎりでは、かれらに対する追悼を無下に非難することはできない。しかしそのかぎりでは、「ただ同胞の死だけをしのび、自分の傷だけをいやし、自己憐びんに身をやつすだけ」となり、「戦争の本当の犠牲者の苦しみや死をかえりみる」ことには、少しもならない。本当の犠牲者は「靖国」には一人もまつられてはいないのである。本当の犠牲者の苦しみや死こそが、なによりもまず追悼されなくてはならない。「自分がこうむった苦しみを経験だけに立脚する平和への切望」には、所詮限界がある。「靖国」にまつられた戦没兵士は、被害者であるまえに加害者なのである。加害者であったがゆえに、つまり「善意で間違ったことをしてしまった」がゆえに、被害者となり戦死してしまったのである。そうであれば、かれらが追悼される前に、かれらの手で苦しめられ死に追いやられた人々こそが、初めに追悼されなくてはならない。初めに誰が追悼されるべきかは、明確に自覚されていなくてはなるまい。「ビットブルク方式」とは、まさにこれと正反対の参拝方式をいう。

西ドイツ『シュピーゲル』誌、1985年8月26日号、論説「敗戦の勝利者——日本は1945年の敗戦をいかにのりこえたか」

約2百万人の日本人が第二次世界大戦で命を捧げたが、これは確かに高い代価だった。日本のあらゆる歴史書、教科書は必ずこの数に言及している。しかし、日本の生徒はだれ一人として、相手側がどれほど多くの人が死んだかを、教科書から知ることはないだろう。教科書を検定する文部省は、こうした怠慢を容認している。日本は、自分自身が下手人であった事実をお涙ちょうだい式に追い払っている。

8月15日、東京の武道館で終戦40周年記念式典が行われた。列席した天皇は、恐ろしかった戦時中をふり返ると「今もなお心が痛みます」といった。これがまさに、第二次大戦は「ニッポン」に恐ろしい苦しみをもたらしたという

ことである。だが、日本はみずからの責任の深さを測るきざしさえみせなかった。コール西独首相のビットブルク軍人墓地への訪問は、ドイツ人はまず（ヒトラーの）第三帝国の犠牲者を追悼し、それからドイツ戦死者を追悼しなければならないという、従来守られてきた順序をひっくりかえした。そういう点からみると、日本は以前から「ビットブルク方式」でやってきたということになる。ふだんは丁重なイギリス BBC 放送さえ、日本がいまや、第二次大戦中の所業を恥じる必要はないんだとの態度をとっていると注意を喚起した。

「靖国」には「日本の戦死者が神としてまつられているが、そこには絞首刑にされた戦争犯罪人もまつられている」が、中曽根康弘首相の「靖国」公式参拝は「日本がみずからを免罪するためのものである」と、この『シュピーゲル』誌は結ばれている。いうところの「ビットブルク方式」が何であるか、明確に指摘したものである。参拝はまず被害者から行い、その次に「善意で間違っただけをしてしまった」人々に、「我々は再びそうした愚かな間違いはけっしてくり返さない」という決意を込めて参拝しなくてはならない。さもなければ、愚かな間違いを再び犯しかねないからである。

『シュピーゲル』誌には「日本の生徒はだれ一人として、相手側がどれほど多くの人が死んだかを、教科書から知ることはないだろう」などと、若干オーバーな誤った記述も含まれてはいるが、相手側がどれほど残酷無比な仕打ちを受けたか、日本の生徒が教科書からはリアルに知ることはできないままにいるのなら、確かにそうであろう。85年8月15日の「今もなお心が痛みます」という天皇の発言に対して、「みずからの責任の深さを測るきざしさえみせなかった」と、まことに強烈な批判を浴びせている。的確かつ正当な批判だというほかあるまい。「心が痛みます」という言葉は、まずは犠牲となった東アジア諸国の人々にこそ向けられるべきものであって、死刑となった日本の A 級戦犯にでもなければ、日本の戦没兵士に向けられるべきものでもないからである。この「今もなお心が痛みます」という言葉は、果たして A 級戦犯には向けられてはいないと断言できるのであるか。A 級戦犯も戦没兵士も十把^{じっば}ひとからげにしているのではないのか。

西ドイツ『フランクフルター・ルトシャウ』85年8月19日付、論評「日本の終戦記念日、よみがえる過去」

コール西ドイツ首相とレーガン米大統領は、ビットブルクを訪問して、世界中のマスコミの非難を浴び、激しい抗議を引き起こしたが、中曽根首相も8月15日、抗議行動を受けた。というのは、中曽根首相は、2百万人を超える戦死した皇軍将兵をまつた靖国神社を、首相の資格で参拝した、戦後初の首相となったのだ。しかし靖国は、ビットブルクのように墓地であるというだけではない。靖国は米国によって絞首刑にされた東条英機大将のような戦争犯罪人を含む軍人の魂がまつられている場所である。靖国神社はこうして、再び日本の克服されざる過去の、そして日本の将来の方向の象徴となったのである。(中略)中曽根首相と政府は、米、英についてはともかく、アジアの他の国の何百万の人々が、まさに靖国神社にまつられた、かの人々によって死に追いやられたことに思い至らなかったのだろうか。

これらすべては「ニッポン」においては、それほど重大ではない。中曽根首相と自民党の大多数にとって問題なのは、危険なことに、1945年8月15日に終わりをつげた大日本帝国の前例を多くの点で手本とした日本の一致性をとり戻すことなのである。重大なのは、日本が第二次大戦のあの惨劇に対する自己の責任を認める姿勢に欠けていることである。決定的なのは、靖国神社参拝そのものではなく、それが象徴するもの、つまり、外に向かつての国家主義とごう慢に依拠する国家的一致が再現するかもしれないことである。

ビットブルク方式は批判されなくてはならない。しかし、「靖国」にA級戦犯までまつられているかぎり、たとえ「靖国」を後に参拝するとしても、到底正当な参拝とはいえない。東アジア諸国の人々および日本の兵士を死に追いやった張本人がそこにまつられているからである。かれらは追悼の対象とは断じてならないし、なりえない。「靖国」公式参拝の問題は、そのA級戦犯を意識的に追悼しようとするところにある。そのことは「第二次大戦のあの惨劇に対する自己の責任を認める姿勢に欠けていること」から起こっている。しかし本紙はもはや、「靖国」公式参拝それ自体を問題にしてはいない。「外に向かつての国家主義とごう慢に依拠する国家的一致」が8・15「靖国」公式参拝を契機に「再現するかもしれないこと」を問題にしているのである。「靖国」公式参拝の実現・慣習化をとおして、かつての日本軍国主義の

思想が再び国民的規模の思想になるかもしれないことを、強く危惧し問題にしているのである。「大日本帝国の前例を多くの点で手本とした日本的一致性」の再現を危惧しているといってもよい。

(以下、続く)